

香美町公立香住病院職員採用候補者試験公告
令和6年7月1日

公立香住病院職員の募集を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 採用職種及び採用予定人員

- ① 理学療法士又は作業療法士 1人
- ② 看護師 若干人

(2) 受験資格

- ① 理学療法士又は作業療法士は、昭和54年4月2日以降に生まれた者で、理学療法士又は作業療法士の免許を有する者、又は令和7年3月31日までに理学療法士又は作業療法士の免許を取得見込みの者
- ② 看護師は、昭和48年4月2日以降に生まれた者で、看護師の免許を有する者、又は令和7年3月31日までに看護師の免許を取得見込みの者
- ③ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 香美町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び結果発表

(1) 理学療法士又は作業療法士、及び看護師

① 試験の方法

令和6年8月25日（日）に公立香住病院にて能力検査、性格検査及び個別面接の方法により行います。詳しい時間等については個別に郵送で通知します。

② 結果発表

令和6年9月上旬に各受験者にお知らせします。

3 合格発表から採用までの手順

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載し、そのうちからさらに採用前に身体検査等を行い、採用者を決定します。

- (2) 採用は、令和7年4月1日です。ただし、免許・資格の取得見込みの方で、令和7年3月31日までに当該免許・資格が取得できない場合は、採用を取り消します。
- (3) 採用候補者名簿は、確定の日から令和8年3月31日まで有効ですが、すべての合格者が採用されるとは限りません。

4 勤務条件及び給与等

- (1) 勤務時間は、8時30分から17時15分までです。ただし、勤務の都合（夜勤等）により、勤務時間が異なることがあります。
- (2) 年次（有給）休暇は、1年につき20日（4月1日採用の場合、初年度は15日）あり、20日間を限度として次の年へ繰り越すことができます。
この他に、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、忌引等）及び介護休暇などがあります。
- (3) 初任給は、次の額を基準に学歴、職歴などを勘案して決定します。
 - ① 理学療法士又は作業療法士 短大3卒 198,800円
 - ② 看護師 短大3卒 218,800円
- (4) 諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当など給与条例の定めるところにより支給します。
- (5) 勤務地は、公立香住病院（兵庫県美方郡香美町香住区若松540番地）です。
- (6) 看護師は、資格取得後2年程度の新人教育が必要ですが、公立豊岡病院組合等で必要な新人教育・初期研修を受けられる体制を整えています。

5 応募手続及び受付期間

- (1) 市販の履歴書に必要な事項を記入のうえ、免許・資格を証明する書類の写し又は免許・資格取得見込証明書、卒業（見込）証明書、成績証明書を添えて公立香住病院事務局へ提出してください。
- (2) 受付期間は、令和6年7月1日（月）から令和6年8月13日（火）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）です。
なお、郵送の場合は、令和6年8月13日（火）までに着信したものに限り受け付けます。

6 問い合わせ先

応募手続その他不明な点は、公立香住病院事務局へお問い合わせください。

兵庫県美方郡香美町香住区若松540番地
公立香住病院 事務局（電話 0796-36-1166）
担当：藤原